様式第1号(第3条関係)

景観計画区域内における行為の届出書

令和 5 年4月1日

(宛先) 伊勢市長

届出者 住 所 **〇〇市〇〇町〇丁目**〇

氏 名 伊勢 太郎

電話番号 (〇〇〇〇) 〇〇一〇〇〇〇

法人その他の団体にあっては、主たる事務所の 所在地、名称、代表者の氏名及び電話番号

景観法第16条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

_														
					ア	新築	7	増築	ウ	改築	工	移転	オ	外観の変更
		(1)	建築	三物	力	色彩	の変見	Ē						
	建築物等	(1)	~ *	2 1/2	用词	金(戸建	住宅)
	建杂物 守				ア	新設	1	増築	ウ	改築	工	移転	オ	外観の変更
行		(2)	工作	≦物	力	色彩	の変見	Ĭ						
為					種类	類()
かの	(3) 都市	計画法	第4	条第										
種	12 項に規	定する	5開多	ě行為										
種類	(4) 土地の	の開墾、	、土石	5の採										
炽	取、鉱物	の掘拶	彩そ0)他の	目									
	土地の形	質の変	更		的									
	(5) 屋外に	こおける	る土	石、廃			届出	日より	30	日以上	-後と	-		
	棄物、再	·生資源	頁そℓ)他の						てくた	-			
	物件の堆	積			/	/ Ľ	<u></u>	J. J. J.						
行	為 0	か	場	所	伊勢	勢市○			0	[* ;	地番	または	住居	表示】
行為	為の着手予定	定年月	日日	令	和5	年 5 月	1 1	行為	等の き	完了予?	定年	月日	令和	05年8月31 日
連	所 在 地	及	び	所在地	也 ()()市()	00)				
選 絡	電話	番	号	電話番	昏号	(000	00)	00-	00	00	FAX	((00	000) 00-000
先	名 称	及	び	名称						担当	者名	,		
九	担当	者	名		000		計事	務所				00) (00
*								*						
受								処						
付								理						
欄								欄						

1 ※印の欄は、記入しないでください。

(表)

行為の内容(建築物の新築、増築、改築、移転、外観の変更又は色彩の変更)

行為	の内]容(建	築物	の新	築、			、移転	、外観の変	更又は色彩	の変更)
						JE	<u>国出部分</u>	2	既有	F部分	合計
新築	敷	地	面	積				50 m²		r h	450.50 m ²
•	建	築	面	積			77 .0	00 m²		m²	
増築	延	~"	面	積	(2階	132.5	0 m²	(階	m² m²	(2 階) 132.50 ㎡
· 改	高			さ			8.2	75 m		m	8.275 m
築	構			造			木造				
• 1 ⁄2				_	~		届出 (N7)	部分			既存部分
移転	外	屋根	色彩	<i>'</i>	'/	<u> </u>	(N /)				
(該当	部仕	主瓜	素材	才	B	本瓦					
ョ行為	上げ		色彩	<i>'</i>	薄蓮	いべ	ージュ(ージュ(10YR	7/4) 8/3)		
点に ()		外壁	素材		防	火サ	イディン		<u> </u>		
を					杉		国出部分 国出部分		既右	了 下部分	合計
付け	敷地	緑地	1 面	積		/ 1		50 m²	941	m²	
てく	の									/	
ださい	緑化	樹	種	等		槙	. + ")	:			
	そ	T))	他							
外							変更正	面積	変	更後	変更前
観の変更		対象建領 外観面和			屋	色彩		m²		_	
(修繕・模様	• 5	建築面和	m ² 漬 m ² 漬		根	素材		m²			
様替)・色		寄さ	<u>m</u>	_	外	色彩		m²			
彩の変更			/		壁	素材		m²			
		配慮し き考とな								記慮し、切妻 う配置計画を	・妻入りの計画とした。 ・工夫した。

備考

- 1 各項目について、建築物の新築に該当する場合は、既存部分欄の記入は不要です。
- 2 「敷地面積」欄には、行為に係る敷地の水平投影面積を記入してください。
- 3 「建築面積」欄には、行為に係る建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積を記入してください。
- 4 「延べ面積」欄には、行為に係る建築物の各階の床面積の合計を記入してください。() 内には、階層を記入してください。
- 5 「高さ」欄には、地盤面から当該建築物の上端までの高さを記入してください。 また、増築又は改築によって高さが増加する場合は、既存部分欄に現在の高さを記入し、 届出部分欄に増築し、又は改築する部分の高さを記入してください。合計欄には増築又は改 築後の高さを記入してください。
- 6 「構造」欄には、木造、鉄筋コンクリート造等の別を記入してください。
- 7 「色彩」欄には、色調、色相及びマンセル表色系又は日本塗料工業会標準色見本帳の記号を記入してください(マンセル表色系の記号の記入例:濃い茶色 (5YR3/3)、淡い黄緑色 (2.5GY8/2)、薄いグレー (N7.5)、薄いアイボリー (5Y8/1.5) 等)。

また、複数の色彩を使用する場合は、「色彩」欄に「別紙のとおり」と記入し、立面図に各 色彩を使用する部分(屋根面及び壁面のサインを含む。)に、その色彩を使う面積、色調、色 相及びマンセル表色系又は日本塗料工業会標準色見本帳の記号を記入してください。

- 8 「素材」欄には、表面仕上げの素材等をできるだけ詳しく記入してください(例:日本瓦 ぶき、着色鉄板瓦棒ぶき、アスファルト露出防水、押し出し成形板下地アクリルリシン吹付、 コンクリート打放し、小口タイル張り等)。
- 9 「その他」欄には、伊勢市景観計画の景観形成基準に定める「その他(屋外駐車場、夜間の 照明等に関すること。)」事項に関する配慮事項を記入してください。
- 10 「景観上配慮した事項その他参考となる事項」欄には、当該建築物の建築等に当たって、特に留意した事項等を記入してください。
- 11 各欄に記入できない場合は、別紙又は添付する図書等に記入してください。

景観形成基準チェックシート【一般地区・沿道景観形成地区用(市街地ゾーン)用】

「事前相談」及び「届出書(通知書)」に必要な添付書類(景観法施行規則又は伊勢市景観規則)とし て、本チェックシートを提出してください。 **該当するゾーンのシートを使用してください。**

	The state of the s
行為の場所	伊勢市〇〇 町○丁目○ 【※ 地番または住居表示】
	■ 建築物の建築等
	□ 工作物の建設等
行為の種類	□ 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為
	□ 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更
	□ 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆(たい)積

(1)	行為の場所について		該当す	るものをチ	<u>-</u> エ	ック	して	くださ	(1	0
-----	-----------	--	-----	-------	------------	----	----	-----	----	---

□ 一般地区	1」 荷の場所について	、祕	<u>ヨするものをチェックしてください。</u>	
□ 重点地区(重点地区の場合は、重点地区用のシートを使用してください。) □ 中心商業業務ゾーン □ 集落・農地ゾーン □ 自然環境ゾーン □ 自然環境ゾーン □ 情観要素 □ 商業業務地 □ 住宅地 □ 既存集落 □ 田園 □ 山林 □ 里山 □ レクリエーション施設、工業地等 □ 値略 - 道路の名称(古市街道) □ 鉄道 - 鉄道の名称(近鉄 ・ JR線) □ 河川ー河川の名称(□ 緑戸一海岸の名称(□ 緑 (グリーンフロント) ー山林・里山の名称() 緑 (グリーンフロント) ー山林・里山の名称() 一 京おはらい町地区及びその周辺 □ 二見町茶屋地区及びその周辺 □ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺 □ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺 □ 河崎地区			一般地区	
景観計画区域区分			沿道景観形成地区	
■ 市街地ゾーン			重点地区(重点地区の場合は、重点地区用の	のシートを使用してください。)
□ 集落・農地ゾーン □ 自然環境ゾーン 【景観要素】 □ 商業業務地 ■ 住宅地 □ 既存集落 □ 田園 □ 山林 □ 里山 □ レクリエーション施設、工業地等 【軸】 ■ 道路ー道路の名称 (古市街道)	景観計画区域区分		中心商業業務ゾーン	
□ 自然環境ゾーン			–	
【景観要素】 □ 商業業務地 ■ 住宅地 □ 既存集落 □ 田園 □ 山林 □ 上山 □ レクリエーション施設、工業地等 【軸】 □ 道路一道路の名称 (古市街道) □ 鉄道一鉄道の名称 (近鉄 ・ JR線) □ 河川ー河川の名称 () □ 海岸一海岸の名称 () □ 海に一海岸の名称 () □ 大のまはらい町地区及びその周辺 □ 二見町茶屋地区及びその周辺 □ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺 □ 河崎地区				
□ 商業業務地 ■ 住宅地 □ 既存集落 □ 田園 □ 山林 □ 里山 □ レクリエーション施設、工業地等 【軸】 ■ 道路 − 道路の名称 (古市街道)) (鉄道一鉄道の名称 (近鉄 ・ JR線)) 河川一河川の名称 ()) (海岸 − 海岸の名称 ()) (海岸 − 海岸の名称 ()) (海岸 − 海岸の名称 ()) (河川・河川の名称 ()) (河川・河川・河川の名称 ()) (河川・河川・河川・河川・河川・河川・河川・河川・河川・河川・河川・河川・河川・河		1		
■ 住宅地 □ 既存集落 □ 田園 □ 山林 □ 里山 □ レクリエーション施設、工業地等 【軸】 ■ 道路 − 道路の名称 (古市街道)		[5	景観要素】	
世紀地			商業業務地	
□ 既存集落 □ 田園 □ 山林 □ 里山 □ レクリエーション施設、工業地等 【参照】伊勢市景観計画 P18~P30 軸がなければ、空欄にしてください 「軸」 □ 遊路一道路の名称(古市街道) □ 鉄道一鉄道の名称(近鉄 ・ JR線) □ 河川ー河川の名称() □ 海岸一海岸の名称() □ 緑(グリーンフロント)ー山林・里山の名称() 「拠点】 □ 内宮おはらい町地区及びその周辺 □ 二見町茶屋地区及びその周辺 □ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺 □ 河崎地区			住宅地	
世国			既存集落	入してください。
世山			田園	【参照】伊勢市景観計画 P18~P30
背景や周辺の 景観特性			山林	軸がなければ、空欄にしてください
背景や周辺の 景観特性			里山	
景観特性 道路 − 道路 の名称(レクリエーション施設、工業地等	
***********************************	背景や周辺の	[d	岫】	
**該当するものす	景観特性		- 道路 - 道路の名称()
 ※該当するものすべてにチェック 河川ー河川の名称()				· I D 组)
 □ 海岸 - 海岸の名称(□ 緑(グリーンフロント) - 山林・里山の名称(【拠点】 □ 内宮おはらい町地区及びその周辺 □ 二見町茶屋地区及びその周辺 □ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺 □ 河崎地区 			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	J K/M
 □ 緑(グリーンフロント) 一山林・里山の名称(【拠点】 □ 内宮おはらい町地区及びその周辺 □ 二見町茶屋地区及びその周辺 □ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺 □ 河崎地区 	べてにチェック)
【拠点】 □ 内宮おはらい町地区及びその周辺 □ 二見町茶屋地区及びその周辺 □ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺 □ 河崎地区)
□ 内宮おはらい町地区及びその周辺 □ 二見町茶屋地区及びその周辺 □ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺 □ 河崎地区			緑(グリーンフロント)-山林・里山の名和	弥 ()
□ 二見町茶屋地区及びその周辺□ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺□ 河崎地区		[ŧ	処点】	
□ 伊勢市駅周辺及び外宮周辺□ 河崎地区			内宮おはらい町地区及びその周辺	
□ 河崎地区			二見町茶屋地区及びその周辺	
			伊勢市駅周辺及び外宮周辺	
			河崎地区	
			小俣宿・明野宿	

(2) 行為の場所が属するゾーンの景観形成基準が該当するか、また、計画の内容が基準に適合しているかをチ ェックしてください。行為の場所に該当しない項目は、適合欄に斜線の罫線を入れてください。

> 行為が景観形成基準に適合しているかどうか自己チェックしてください。 該当しない項目には斜線を入れてください。

上築物	• I	作物本体に関する事項】(市街地ゾーン用)	_	T .
項	目	景観形成基準	適合	主に配慮した内容
規模・配	①規模・配置	○規模・配置は周辺景観との連続性及び一体性に配慮すること。 A. 隣接する建物や周辺の地形との連続性及び一体性が保たれる規模・配置とすること。 B. 山稜の近傍にあっては、稜線を乱さないよう、尾根からできるだけ低い規模・配置とすること。 C. 周辺に社寺林等の樹林地などがある場合は、できる限りその高さ以内にとどめる規模とすること。 D. 行為地がまとまりのある農地、歴史的まちなみや集落、文化財等の景観資産に近接する場合は、その保全に配慮した規模及び配置とすること。		・周辺の建築物から突出しない 高さとし、まちなみに調和す る計画とした
1.置	②壁面の位置	 ○壁面の位置は、立地条件にあわせ、後退させる、又は周辺の壁面との調和に配慮すること。 A. 壁面は、道路からできる限り後退するか、やむを得ず後退できない場合は、歩行者等に圧迫感を与えないよう壁面の前面部を生垣や植栽等により修景すること。 B. 歴史的まちなみや集落、街路景観の整っている地域においては、隣地や周辺との連続性に配慮した配置により壁面線の統一に努めること。 	•	・まちなみを分断しないよう、 1階の壁面の位置を隣接する建築物と揃え、道路に面するよう配置した
形態意匠	③形態意匠	 ○形態意匠は、周辺景観との調和に配慮すること。 A. 隣接する建物や周辺の地形との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態意匠とすること。 B. 遠望に配慮し、勾配屋根又はそれに類する屋根形状とするなど、山並みとの調和に配慮すること。 C. 商業・業務地における低層階については、歩行者に配慮し賑わいのあるまちなみを演出すること。 D. 歴史的まちなみや集落、街路景観の整っている地域にあっては、隣地や周辺との連続性に配慮した形態意匠とすること。 E. 壁面は、適度に仕様を分け、圧迫感を与えない形態意匠とすること。 		・通りの歴史的背景を考慮し、 切妻・妻入りの形態とした ・近隣の建築物と屋根の勾配を 揃え、周辺景観に調和させた
	④ 色彩	○色彩は落ち着いたものとし、周辺景観との調和に配慮すること。 ・建築物及び工作物の外観の色彩は、落ち着いたものとし、彩度の上限を定める。ただし、着色していない木材、土壁、無彩色のガラスなどの材料によって仕上げられる部分の色彩又は見付面積の5分の1未満の範囲内でアクセント色として着色される部分の色彩については、この限りでない。	•	・屋根、外壁については、周辺 景観と調和のとれた落ち着 いた色彩を選定した

項目	1	景観形成基準	適合	主に配慮した内容
		○素材は、周辺景観に調和するものとすること。	•	・屋根は日本瓦葺き、外壁の一 部を杉の下見板張りとし、素
	⑤ 素 材	A. 素材そのものの良さを形態意匠に生かすよう努めること。	•	材の良さを形態意匠に生か した
		B. 年数とともに周辺の景観に溶け込むような素材 を外観に使用するよう努めること。	•	・杉板を外壁に使用し。素地を 生かした仕上げとした
	⑥屋外設備	○屋外設備・外階段等は、道路や広場等の公共空間から見 えにくいように配置し、修景を行うこと。	•	・屋外設備は道路から見えにく いよう配置した
⑦そ 他	の	○夜間の屋外照明は、過剰な光が周囲に散乱しないよう にし、周辺の状況に応じて照明方法等を工夫すること。	•	・外構の照明は、電球色を使用し、間接照明とした

□建築物等の外観の素材及びマンセル値による色彩計画記入欄

					- HO 1 1 1 1 1 1						
対 象	Ļ	事	項	素	材			色彩	/計画		
7-1- 1-1	屋	根	材	日本瓦		色相	1	明度	7	彩度	
建築物等の外観の	外	壁	材	杉下見板引	長り	色相	OYR	明度	8	彩度	3
素材・色	()							彩度	
彩	アクセント色										
				アクセント部分の面積	見付面積	Ė		見	寸面積× 1/	[′] 5	
アクセ	東	<u> </u>	面	m^2		m²					m ²
ント部	南	<u> </u>	面	m^2		m²					m^2
分等の面積	西	<u> </u>	面	m^2		m²					m²
四7貝	北	<u> </u>	面	m²		m²					m²

【敷地に関する事項】

項目	景観形成基準	適合	主に配慮した内容
	○行為地内においては、できる限り多くの部分を緑化	_	・既存の緑地をできる限り継承す
	すること。	_	ることとした
⑧敷地	A. 敷地際や角地などに緑を配置するとともに、		
内の緑	駐車場等の緑化を積極的に行うこと。	•	
化	B. 工業地においては、周辺への圧迫感等を和ら		
	げるよう樹種、樹高に配慮すること。		
	C. 既存の緑をできる限り継承すること。		
⑨敷地	○フェンス・塀・垣、擁壁等は、周辺との調和・連続性		・ダークブラウンのフェンスを探
の外構	に配慮し、生垣や石垣等の自然素材又は自然素材に		用した。
	近い色彩・素材を使用すること。		
10	○道路等公共の場所から望見できる部分について、緑		・擁壁に勾配をもたせ、圧迫感を軽
擁壁の	化や形態・仕上げの工夫等により、単調で圧迫感の	_	減した
形態意	ある擁壁とならないようにすること。		・擬石プロックを使用した
匠			